

令和5年度4月専決補正予算の概要

エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯等に対し給付金を支給するため、必要額を計上した。

一般会計補正予算額 248,000千円（専決日：令和5年4月24日）

1. 補正予算の内訳

(単位：千円)

事業名	補正額	内 訳
住民税非課税世帯等支援 給付金事業	176,000	住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給 (給付金：5,600世帯 1世帯につき30,000円) [国10/10] ※別紙1
低所得子育て世帯生活 支援特別給付金事業	72,000	低所得の子育て世帯等に対し、給付金を支給 (給付金：児童1,400人 1人につき50,000円) [国10/10] ※別紙2
合 計	248,000	

2. 補正予算の財源

(単位：千円)

区 分	補正額	説 明
国 庫 支 出 金	248,000	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 176,000 低所得子育て世帯生活支援事業費国庫補助金 72,000
合 計	248,000	

3. 予算の規模

(単位：千円)

会 計	補 正 前 ①	補 正 額 ②	補 正 後 ③	伸び率(%) ②/①
一 般 会 計	36,818,000	248,000	37,066,000	0.7

住民税非課税世帯等支援給付金事業（国庫10/10）

目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、特に影響を受ける令和5年度住民税非課税世帯等に対し、電力消費量の増加する夏場に備えて支援金を給付することにより、負担軽減を図る。
給付対象世帯	(1) 令和5年度住民税非課税世帯（想定5,500世帯） ・基準日において越前市に住民登録がある世帯、かつ世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯含む） (2) 家計急変世帯（想定100世帯） ・基準日において越前市に住民登録がある世帯、かつ令和5年1月以降、予期せず世帯全員の収入が減少し、(1)と同様の事情にあると認められる世帯
給付方法	○ プッシュ型（申請不要） 令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の受給口座に給付 ○ 申請型 過去の給付金受給口座、又は指定口座のいずれかに給付
給付額	対象世帯1世帯当たり 3万円
事業費	176,000千円 うち給付金 168,000千円（5,600世帯×3万円） 事務費 8,000千円 財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
給付時期	【通知発送】 6月下旬 【初回振込】 7月中旬

低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業(国庫10/10)

目的	食費等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。
給付対象世帯	<p>(1) 児童扶養手当受給者世帯等（低所得のひとり親世帯）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯 ②児童扶養手当受給資格を持つが、公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない世帯 <p>(2) 児童扶養手当受給者世帯を除く、住民税非課税の子育て世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ③国が示す基準月に児童手当の支給を受けている世帯で、かつ、令和4年度分の住民税均等割非課税世帯 ④上記③以外の世帯（失業などで収入が減少した世帯、高校生のみを養育する世帯など）
給付方法	<p>○ プッシュ型（申請不要）</p> <p>給付対象世帯①：児童扶養手当の受給口座に給付 給付対象世帯③：令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の受給口座に給付</p> <p>○ 申請型</p> <p>給付対象世帯②④：過去の給付金受給口座、又は指定口座のいずれかに給付</p>
給付額	<p>対象児童1人当たり 5万円</p> <p>（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、障がい児は20歳未満）</p>
事業費	<p>72,000千円</p> <p>うち給付金 70,000千円（想定児童数1,400人×5万円） 事務費 2,000千円</p> <p>財源：低所得子育て世帯生活支援事業費国庫補助金</p>
給付時期	<p>【通知発送】 5月上旬</p> <p>【初回振込】 給付対象世帯①③：5月下旬 給付対象世帯②④：申請に基づき速やかに支給</p>